

政 策 2

～一人ひとりの人権が尊重される

地域社会をつくれます～

後期基本計画における「めざそう値」等一覧

【めざしたい将来像】

松戸に住むすべての人が互いに認め合い、多様な形でかかわりあえる「平等で人間性豊かな地域社会」を、自分たちで創り上げることをめざします。そのために、学習・交流など、様々な活動を心掛けます。

上段:めざそう値(目標) 下段:実績

	前期基本計画		現状値	後期基本計画		
	13年度	19年度	24年度	25年度	32年度	
身の回りで人権が守られていると 思っている人の割合	—	45.0%	42.5%	—	51.3%	60%
	42.4%	41.3%	48.1%	50.5%		

【めざそう値(32年度)設定の考え方】

平成19年6月に内閣府が実施した「人権擁護に関する世論調査」において、「人権を侵害されること」について、「多くなってきた」と答えた人の割合が(42.0%)のため、それを除いた数値をめざす。

政策2

一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくれます

1. 現況と課題

今日、高度情報化社会の進展や社会情勢の変化により、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和地区出身者、外国人及びHIV感染者等にかかわる人権侵害が問題になっています。最近では、インターネットによる人権侵害も、新たな人権問題として顕在化しています。

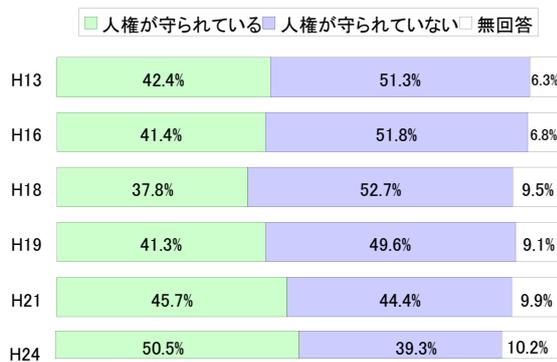
本市においても、高齢者への虐待や、DV（ドメスティック・バイオレンス）、児童虐待等が増加傾向にあります。

市民意識調査によると、「身の回りで人権が守られていると思っている人の割合」は、平成13年度42.4%であったものが、24年度には50.5%へと増加していますが、今後も、市民一人ひとりが人権感覚を磨き、問題意識を持って人権問題の解決に当たることが求められています。

【特筆すべきニーズの変化】

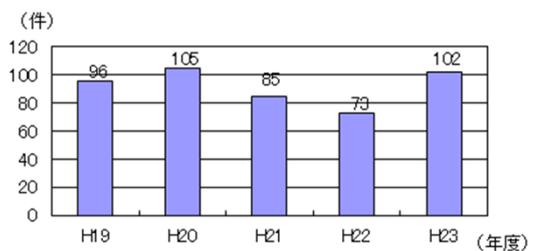
- ・人権意識の向上により、誰もが人権侵害などの問題がなくなることを求めています（ニーズの増）

●人権が守られていると思っている人の割合



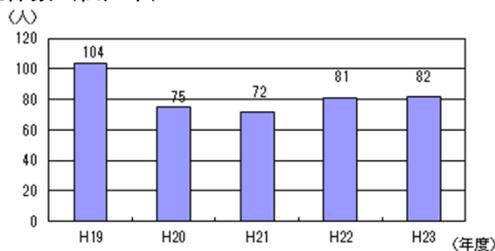
出典：市民意識調査（平成24年度）

●高齢者虐待相談件数（松戸市）



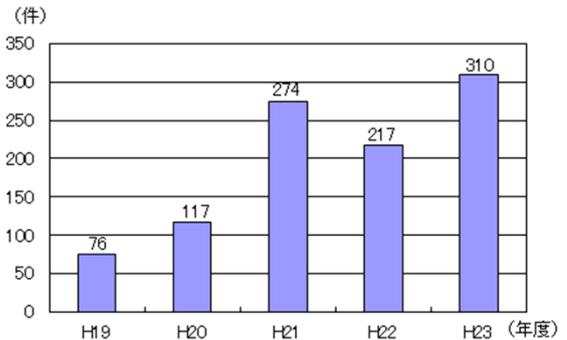
出典 介護予防推進担当室資料をもとに作成

●DV発生件数（松戸市）



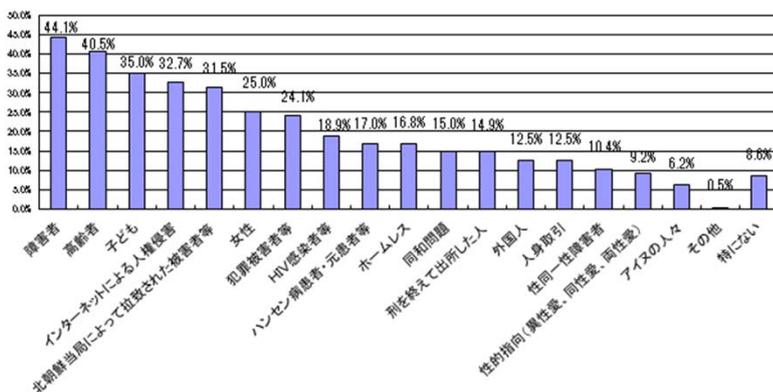
出典 家庭児童相談室資料をもとに作成

●児童虐待発生件数（松戸市）



出典 家庭児童相談室資料をもとに作成

●人権課題に対する関心（複数回答）



出典 内閣府「平成19年6月人権擁護に関する世論調査」

●人権相談件数



出典：法務局資料をもとに作成

2. 施策の展開方向

平成9年2月策定の「松戸市人権施策に関する基本方針～このまちに人権文化を築くために～」、平成11年11月策定の「人権施策推進に係る指針」に基づき、市民の人権意識の高揚、人権侵害被害者を救護支援する仕組みづくり、人権尊重の市役所づくりを進めます。

具体的には、人権に関する講演会、人権講座の開催等の人権啓発事業を実施し、市民の人権に関する意識を高めていきます。また、人権問題に係わる相談を受ける窓口の連携を高め、新たな人権問題にも適切に対応できる相談体制を築きます。そして、市の各課に配置されている人権施策推進員を中心に、全庁的に人権施策を推進していきます。

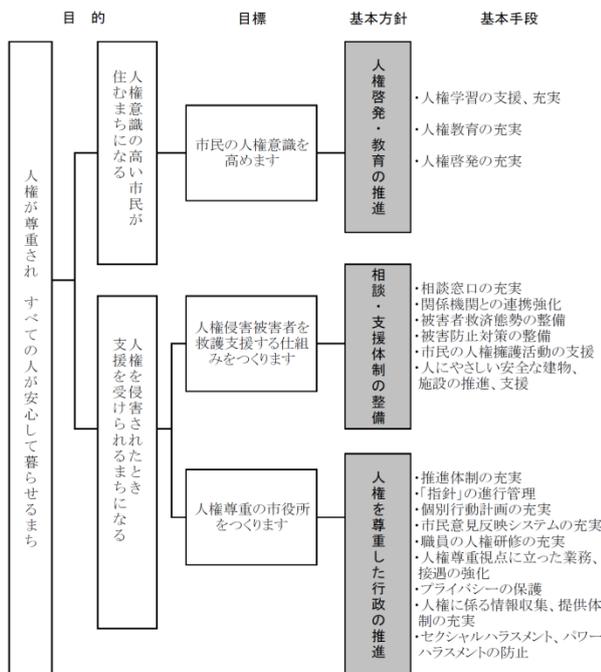
3. 施策を推進していく上での課題

市民意識の向上と維持のためには、啓発活動を継続的に行う必要があります。しかし、その達成度は必ずしも数値化だけでは確認できません。そして、多岐にわたる人権問題の中で、新たな人権問題が顕在化する可能性についての認識及び対応が必要となります。

【特筆すべき松戸の強み・弱み】

- ・「人権施策推進に係る指針」を策定し、庁内各課の人権施策事業の進行管理を行うことで、人権施策の展開に繋がってきています（強み）

●人権施策の体系図



出典 市民相談課資料

●公民館 人権講座(市民大学講座)平成23年度

学 習 内 容	参加人数
歴史に学ぶ～人権総論	29
江戸の被差別民衆の生活と社会的役割	29
現地学習：国立歴史民俗博物館（佐倉市）	25
近現代の人権と差別問題～同和問題を中心に	31
まとめ～ワークショップ（振り返り）	28

出典 公民館資料

●人権を守るための方策について

学校の人権教育を充実	44.1%
マイリティが生活しやすいまちづくり推進	37.7%
他者との関係を学べる機会を設ける	32.3%
総合窓口の設置	25.2%
人権相談を充実	23.7%
人権侵害に対する委員制度	21.3%
シェルターの設置	12.2%
啓発活動の推進	12.1%
人権擁護委員の役割充実	11.9%
人権侵害を禁止する条例の制定	11.1%
NPOや運動団体を援助	10.5%
わからない	8.7%
審議会等の当事者委員を増やす	7.9%
特に必要ない	2.2%
その他	1.0%

出典 松戸市人権問題に関する市民意識調査(平成20年度)資料をもとに作成

●人権情報コーナー (松戸駅東西自由通路)



※市民や行政の人権情報の発信に利用されています。

●人権啓発事業(平成23年度)

事業名(講座タイトル)	参加者数
人権週間に伴う人権講演会 「一色の虹よりカラフルな虹がいい」 J. A. T. D. にしゃんた氏	288人
人権週間に伴う人権啓発パネル展示	世界人権宣言他

出典 市民相談課資料

●人権相談

相談員	実施日・時間	会場
人権擁護委員	第1～4(金) 10:00-15:00	市役所相談コーナー
	第1(火) 10:00-15:00	六実支所
	第1(木) 10:00-15:00	小金原市民センター

出典 市民相談課資料